「土砂災害ハザードマップ」

小豆島町 27. 堀 越 地 区

●避難施設/避難場所一覧（自治会管理・風水害・大規模災害）

管理番号	避難所種別	施設名称	自治会管理避難地区	風水害避難地区	大規模災害時避難地区	標高(m)
105	自治会管理・風水害	苗羽小学校作法室	下条1/下条2/向条	馬木/苗羽/古江/堀越/田浦	-	3.5
106	大規模災害	苗羽小学校体育館	-	-	馬木/苗羽/古江 堀越/田浦	3.5
114	自治会管理	堀越庵	堀越	-	-	9.7

※一覧表の避難施設について、地図の範囲外にある施設もあるため、ご家庭で位置を確認しておきましょう。

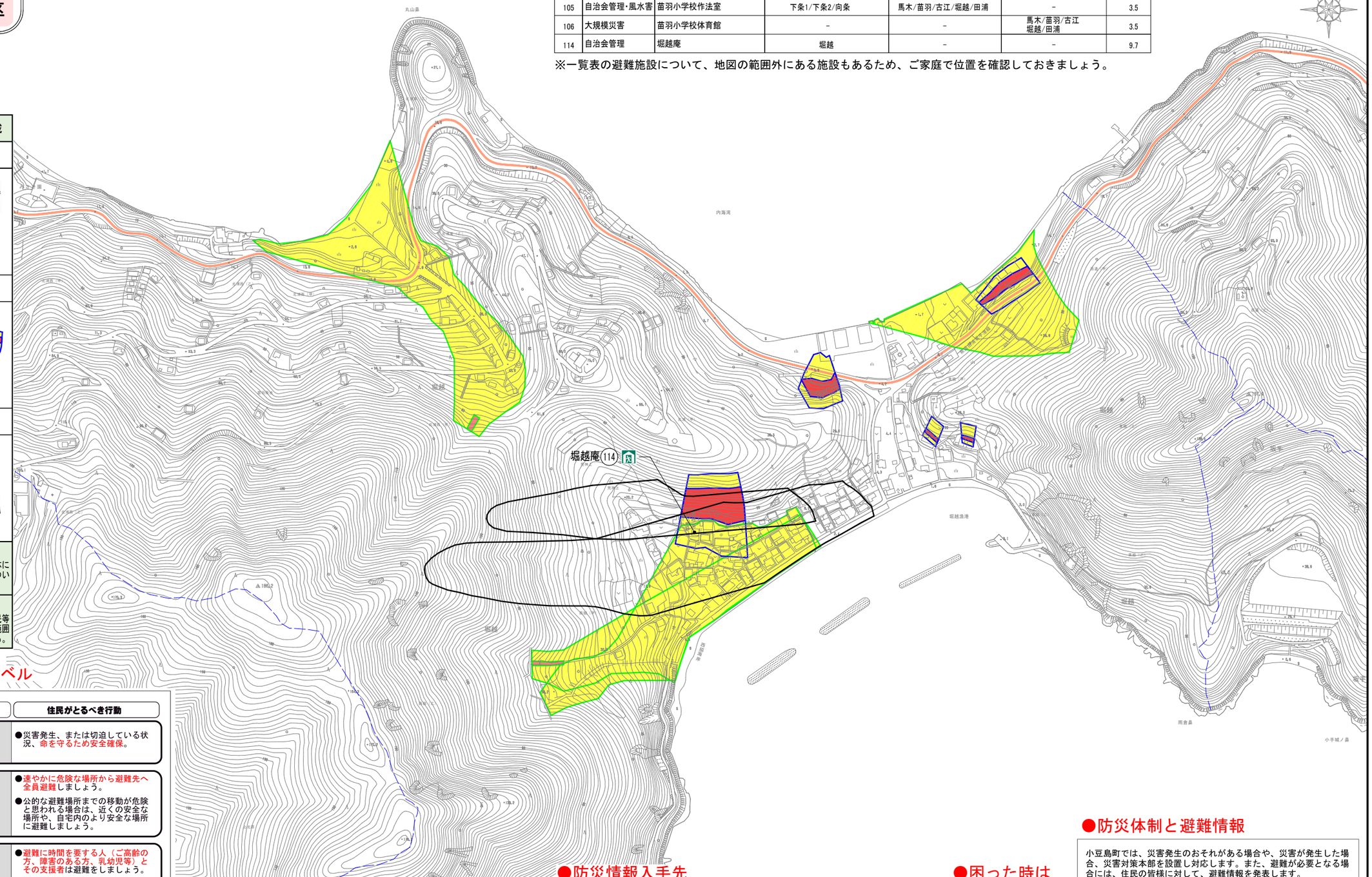

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土石流

※山腹が崩壊し生じた土石又は渓流の土石等が一体になって流下する自然現象

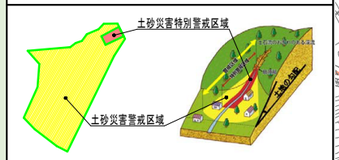

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

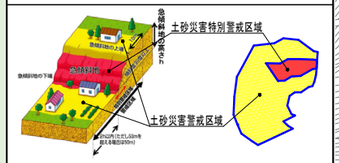

地すべり

※土地の一部が地下水等に起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

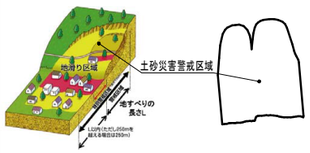

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあると認められる範囲で、土砂災害についての危険周知や警戒避難体制の整備が行われる。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあると認められる範囲で、特定の開発に対する許可制、建築物の構造規制が行われる。

●風水害時の避難情報・警戒レベル

警戒レベル	気象庁等の情報	避難情報等	住民がとるべき行動
警戒レベル5 命の危険直ちに安全確保	大雨特別警報	緊急安全確保【小豆島町が発令】	●災害発生、または切迫している状況、命を守るため安全確保。
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報 高潮特別警報 高潮警報 記録的短時間大雨情報	避難指示【小豆島町が発令】	●速やかに危険な場所から避難先へ全員避難しましょう。 ●公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 高齢者等避難	大雨警報 洪水警報 高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	高齢者等避難【小豆島町が発令】	●避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 ●その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 高潮注意報	洪水注意報・大雨注意報等【気象庁が発表】	●避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	早期注意報（警報級の可能性）	早期注意情報【気象庁が発表】	●災害への心構えを高めましょう。

0 50 100 200 300

施設・その他凡例	
避	避難施設
	字　界
	国　道
	県　道

区 域 の 凡 例
土砂災害警戒区域（土石流）
土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
土砂災害特別警戒区域（土石流）
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）
土砂災害警戒区域（地すべり区域）

●防災情報入手先

■香川県防災ナビアプリ
●災害時の避難情報
URL:https://www.pref.kagawa.lg.jp/kikikanri/sogo/bosaijoho/wcj0cp200403105310.html
Android　Ios

■かがわ防災 Web ポータル
●県内の雨量・水位・災害・防災情報など
PC 版：
https://www.bousai-kagawa.jp/

■国土交通省「川の防災情報」
●雨量や水位、洪水予報に関する情報
PC 版：
https://www.river.go.jp/portal/#88

■小豆島町役場ホームページ
●小豆島町の防災情報
PC 版：
https://www.town.shodoshima.lg.jp/

■高松地方気象台
●気象や災害、洪水予報に関する情報
PC 版：
https://www.jma-net.go.jp/takamatsu/

■防災情報メールの登録
●携帯メール等で気象情報・避難情報を受け取ることができる。
メール：下記アドレスに空メールを送信
ml@bousai-kagawa.jp

●困った時は

小豆島町役場
(0879)-82-7001（総務課）

警察署（110）
(0879)-82-0110（警察署）
(0879)-62-0110（土庄交番）

消防署（119）
(0879)-62-2220（消防本部）
(0879)-82-0119（小豆東署）

海上保安署（118）
(0879)-82-5999

●防災体制と避難情報
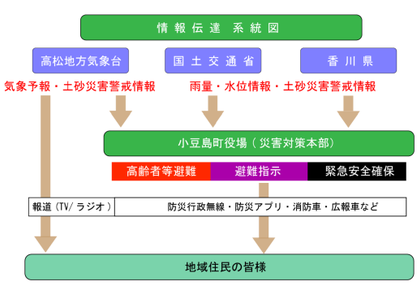
小豆島町では、災害発生のおそれがある場合や、災害が発生した場合、災害対策本部を設置し対応します。また、避難が必要となる場合には、住民の皆様に対して、避難情報を発表します。